日本労働年鑑 第53集 1983年版

The Labour Year Book of Japan 1983

第一部 労働者状態

III 賃金と労働時間

2 労働時間

労働時間の動向

労働省「毎月勤労統計調査報告――全国調査」によると(第36表)、調査産業計の一九八一年の平均総実労働時間は一七五・一時間で、前年の一七五・七時間にくらべて〇・六時間(マイナス〇・四ポイント)の微減、製造業では一七七・四時間で前年の一七八・二時間にくらべて〇・八時間(マイナス〇・四ポイント)の減少となっている。

総実労働時間のうち所定内労働時間は、調査産業計で一六一・七時間(前年一六二・二時間)、製造業で一六一・四時間(前年一六一・八時間)でそれぞれ微減となっている。所定外労働時間は、調査産業計で一三・四時間(前年一三・五時間)、製造業で一六・〇時間(前年一六・四時間)でそれぞれ一・二ポイント、二・二ポイントの減少となっている。

産業大分類別にみて、総実労働時間がもっとも長いのは建設業一八九・三時間であり、ついで鉱業一八七・四時間、運輸・通信業一七九・九時間であり、またもっとも短いのは金融・保険業一六〇・九時間、ついで電気・ガス・水道業一六八・六時間、サービス業一六九・九時間の順となっている。所定外労働時間がもっとも長いのは、鉱業ニー・三時間、ついで運輸・通信業一七・八時間、製造業一六・〇時間、建設業一五・六時間の順となっている。

産業中分類別にみて、総実労働時間がもっとも長いのは木材の一八五・四時間、ついで家具一八三・七時間、出版・印刷一八三・六時間、輸送用機器一八三・〇時間、金属製品一八一・七時間の順である。また、もっとも短いのは、化学の一六四・三時間、ついで石油・石炭一七〇・六時間、精密機器一七一・七時間、ゴムー七二・六時間、鉄鋼一七二・九時間の順となっている。所定外労働時間がもっとも長いのは、輸送用機器二四・八時間、ついで出版・印刷二三・一時間、一般機械一九・六時間、金属製品一八・〇時間の順である。

規模別の労働時間を製造業についてみると(第37表)、まず総実労働時間では五〇〇人以上が一七五・六時間(一〇〇)であるのにたいして、一〇〇~四九九人の規模は一七五・四時間(九九・九)、三〇~九九人の規模は一八二・〇時間(一〇三・六)、五~二九人の規模は一八二・二時間(一〇三・八)である。九九人以下の規模の企業の労働時間が長い。

所定外労働時間をみると、五〇〇人以上の規模の企業が一九・五時間(一〇〇)であるのにたいして、一〇〇~四九九人は一五・一時間(七七・四)、三〇~九九人は一三・一時間(六七・二)となっており、前年同様規模の小さい企業ほど所定外労働時間が短く、総実労働時間とは逆の格差となっている。したがって所定内労働時間は、企業の規模が小さいほど長いことになる。

つぎに製造業の規模別労働時間の対前年同期増減率を第38表によってみると、まず総実労働時間については、五〇〇人以上の規模が〇・二ポイント減、一〇〇~四九九人が〇・五ポイント減、三〇~九九人が〇・五ポイント減、五~二九人が一・二ポイント減であり、規模の小さいほど減少幅が大きくなっている。所定外労働時間をみると、五〇〇人以上が二・四ポイント減、一〇〇~四九九人が二・五ポイント減、三〇~九九人が二・〇ポイント減となっており、企業の規模を問わず不況の影響によって残業が減少していることを示している。

週休二日制

労働省の八一年「賃金労働時間制度調査」は、「賃金制度」だけが本年鑑の執筆時期までに発表され、「労働時間制度」については未発表である。そこで「労働時間制度」は、八〇年九月の数字(第39表)を用いて分析することにしたい。

なんらかのかたちで週休二日制を採用する企業は、規模計で四七・六%で、前年にくらべて一・五ポイント増加している。これを形態別にみると、月一回一七・三%、月二回一三・〇%、隔週八・八%、月三回三・三%、完全五・四%である。完全は前年より〇・二ポイント低下しており、月一回の増加率が二・五ポイントともっとも多い。

企業規模別にみると、一〇〇〇人以上規模企業では、なんらかのかたちの週休二日制の採用が 九〇・二%に達し、前年より〇・九ポイントの増加である。このうち完全週休二日制は三〇・六%で、 前年にくらべて一・六ポイントの減少、月三回も一〇・八%で前年より四・二ポイントの減少を示し、 隔週が一五・一%(前年一二・七%)、月二回一八・六%(一五・二%)、月一回一五・一%(一四・ 二%)それぞれ増加となっている。このように完全や月三回の週休二日制が減少しているのは、不 況の影響だといってよい。

一○○~九九九人規模企業では、なんらかのかたちの週休二日制の採用率は、六三・一%で、前年より○・九ポイント増加している。このうち完全は一○・七%で、前年より○・四ポイント減少、月三回は五・二(前年四・七)、隔週一一・一%(一三・三%)、月二回一六・九%(一五・九%)、月一回一九・三%(一七・一%)となっており、この規模においては月一回がもっとも多い。三○~九九人規模企業では、なんらかのかたちの週休二日制の採用比率は四○・一%で、前年より二ポイント増加している。このうち完全は、二・五%(前年二・五%)、月三回二・三%(二・○%)、隔週七・六(八・二%)、月二回一一・二%(一一・五%)、月一回一六・五%(一三・九%)となっている。

労働省の前記調査によって、週休二日制の適用を受ける労働者の割合を産業別にみると、金融・保険業九五%、電気・ガス・水道業八一・八%、不動産業六八・二%、卸売・小売業五七・三%、製造業五六・〇%の順となっている。比率がもっとも低いのは建設業二〇・五%であり、ついで鉱業二二・三%、運輸・通信業二九・〇%の順となっている。

週休以外の休日および年次有給休暇

週休以外の休日の平均休日日数は、調査産業計で一六・八日で、日数階級別の企業分布をみると、一五~一九日のものの割合が四二・三%ともっとも多く、ついで二〇~二四日二七・九%、一〇~一四日一二・二%の順となっている。企業規模別に平均休日日数をみると、一〇〇〇人以上の規模の企業は一六・九日、一〇〇~九九九人は一七・三日、三〇~九九人は一六・五日であり、一〇〇~九九九人の規模の企業の休日数がもっとも多い。休日の種類別実施率をみると、年末、年始の休日九三・三%、国民の祝日が九二・八%、夏季休暇用特別休日が七二・一%となっている。またそれぞれの休日の日数をみると、国民の祝日が九・三日、年末・年始の休日が四・二日、夏季休

暇用特別休日が二・四日となっている。

年次有給休暇の平均をみると、調査産業計では給与日数一四・四日、取得日数八・八日の消化率 六一・三%である。規模別に消化率をみると、一〇〇〇人以上六二・七%、一〇〇~九九九人六 一・二%、三〇~九九人五八・六%であり、規模が小さいほど消化率が低くなっている。

【参考資料】(1)労働省「昭和五十六年労働経済の分析」、(2)労働大臣官房労働統計調査部「労働統計月報」、(3)春闘共闘委編「一九八二年春闘白書」、(4)総合労働研究所「団体交渉のための賃金資料」(一九八一年一二月)、(5)産業労働調査所「八二年春季賃金交渉資料」、(6)労働旬報社『賃金と社会保障』、(7)産業労働調査所『賃金実務』

日本労働年鑑 第53集 1983年版 発行 1982年11月30日 編著 法政大学大原社会問題研究所 発行所 労働旬報社 2001年9月4日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■ 日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(http://oisr.org)